

令和 6 年 9 月
千早赤阪村議会総務民生常任委員会
会議録

開会 令和 6 年 9 月 1 0 日

閉会 令和 6 年 9 月 1 0 日

千早赤阪村議会

令和6年9月総務民生常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和6年9月10日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	徳 丸 初 美	委 員	服 部 幸 令
副 委 員 長	藤 浦 稔	委 員	吉 田 昭 之
委 員	千 福 清 英	委 員	田 村 陽
委 員	井 上 浩 一		

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	危機管理課長	菊 井 秀 行
村政戦略部長	中 野 光 二	総 務 課 長	倉 真
総 務 部 長	日 谷 順 彦	住 民 課 長	酒 見 健 司
健康福祉部長	池 西 昌 夫	福 祉 課 長	山 谷 光 代
秘書企画課長	尾 谷 浩	健 康 課 長	仲 谷 聡 子

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局書記	土 井 達 也
--------	---------	---------	---------

7. 付議案件

1. 議案第42号 千早赤阪村国民健康保険条例の改正について
2. 議案第43号 令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算（第6号）
3. 議案第44号 令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
9. 議案第45号 令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第3号）

午前１０時４０分 開会

○徳丸委員長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は７名です。定足数に達していますので、総務民生常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、条例１件、補正予算３件、計４件となっています。ご審議のほどよろしくお願いします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けていますので、省略します。

審議は１議案ごとに担当者より説明していただき、採決を行います。

それでは、順次議題とします。

議案第４２号千早赤阪村国民健康保険条例の改正についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

酒見住民課長。

○酒見住民課長 それでは、議案第４２号千早赤阪村国民健康保険条例の改正についてご説明いたします。

本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和６年１２月２日から被保険者証が廃止されることに伴い、関係規定の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

２８条につきましては、国民健康保険法第９条に定める被保険者証の交付及び返還に係る規定が削除されるため本条例を改正し、被保険者証についての文言を削除する改正を行うものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和６年１２月２日から施行するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第４２号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第43号令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

本案件の総務民生常任委員会所管分について説明を求めます。

倉総務課長。

○倉総務課長 議案第43号令和6年度千早赤阪村一般会計補正予算(第6号)、総務民生常任委員会所管分についてご説明させていただきます。

それでは、4ページをご覧ください。

第2表債務負担行為補正でございます。

標準化システム用ハードウェア及び周辺機器等使用料を追加するものでございます。

次に、歳出についてでございます。

10ページをご覧ください。

各科目の職員人件費、会計年度任用職員人件費の補正につきましては、労働保険対象者の増及び採用予定による職員共済組合等負担金や会計年度任用職員報酬などの補正です。

各科目の通信運搬費につきましては、令和6年10月1日以降の郵便料金値上げ等による補正です。

また、各科目の主な修繕費及び手数料につきましては、公用車の自動車点検基本料の値上げによる補正ですので、説明は省略させていただきます。

秘書一般事務費は、当初確保していた駐車料金が不足していたことによる駐車料金の増額でございます。

総務事務費は、職員が使用するPHSの貸与年数切れによる充電パック入替えによる消耗品の増額でございます。

基金監理費は、前年度繰越金に伴う財政調整基金積立金の増額でございます。

12ページをご覧ください。

身障更生医療関係事業費は、自立支援医療費、更生医療返還金の補正でございます。

社会福祉関係事業費は、障害福祉サービス等負担金返還金の補正でございます。

地域生活支援事業費は、地域生活支援事業費補助金返還金の補正でございます。

補装具費は、補装具費国庫負担金返還金の補正でございます。

育成医療関係事業費は、障害者医療費国庫負担金返還金の補正でございます。

その他、老人福祉関係事業費は、いきいきサロンやまゆり建替え検討に伴う建替え検討支援業務委託料及び公共施設敷地境界測量委託料の増額でございます。

ひとり親家庭医療費助成事業費は、対象者入院の増加に伴うひとり親家庭医療助成額の増額でございます。

介護保険総務費は、介護保険事業費補助金返還金の補正でございます。

介護保険特別会計繰出金は、介護保険特別会計に伴う繰出金の増額でございます。

児童福祉関係事業費は、2歳までの紙おむつや育児用ミルクの購入費用を助成するための助成金の増額でございます。

14ページをご覧ください。

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費は、子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金返還金及び子育て世帯臨時特例給付金事業費補助金返還金の補正でございます。

児童手当支給事業費は、児童手当国庫負担金返還金の補正でございます。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金は、国民健康保険特別会計施設勘定繰出金の増額でございます。

予防接種事業費は、コロナワクチンを含む定期予防接種を契約外施設で接種した場合の接種費用助成費の増額でございます。

母子保健事業費は、ベビースケールが令和6年6月の特定定期検査において、老朽化などにより不適合となったため新たに購入するための機械器具費の増額でございます。

16ページをご覧ください。

消防団事業費は、消防団入団員の増員による被服費及びクリーニング代などの手数料の増額でございます。

18ページをご覧ください。

災害対策費は、防災行政無線の修繕費、備蓄倉庫建物共済保険料、戸別受信機の購入費用及び自主防災組織防災用品助成金の増額でございます。

次に、8ページをご覧ください。

歳入でございます。

総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金及びデジタル基盤改革支援補助金でございます。

衛生費国庫補助金は、母子保健利用対策総合支援事業補助金でございます。

消防費国庫補助金は、国庫への補助申請を行ったが不交付となったことに伴う一般財源への財源更正でございます。

民生費府補助金は、ひとり親家庭医療費補助金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

繰越金は、前年度繰越金の増額でございます。

雑入は、南河内広域行政共同処理事業負担金精算金、児童手当交付金追加交付金、消防団員安定装備品整備事業助成金、低所得者保険料軽減負担金国庫追加交付金、新型コロナウイルスワクチン接種助成金及び低所得者保険料軽減負担金府費追加交付金の増額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 先ほど文教建設で質問させてもらったんですけど、その続きなんですけど、今質問させてもろうてもよろしいですか。

○徳丸委員長 どのような質問でしょうか。

○藤浦委員 森林環境教育事業費の件で、先ほどの答弁の続きなんですけど。

○徳丸委員長 質問を許可します。

○藤浦委員 質問させていただきます。

先ほど文教建設所管分で質問させてもらったのは、17ページに森林環境教育事業費で10万6,000円計上されております。この委託先はどこになったのかと聞いたら、森林組合という答弁をいただきました。

ところが、昨年、私の記憶では、丸紅木材というところと委託契約をしてたように認識して、その点を質問させてもらったら、最終的に担当者のほうからこれは誰の指示やということをやちょっと質問させてもらったら、秘書課の指示で変えたんやという答弁をいただきました。この理由について教えていただきたいなと。僅か1年で変えた理由を教えてください。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 丸紅木材さんとは昨年の8月に包括連携協定ということで青少年の育成とか、森林の利用の促進、またふるさと納税の返礼の開発等々の協定をさせていただいております。その関係で去年は森林関係もお願いしたという経緯がございますが、相手方の方針の変更に伴いまして、今年7月10日付で契約の解除の申出がございましたので、それをもって契約を解除したというところでございます。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ということは、ちょっと先ほどの答弁とニュアンスが違うんですけど、丸紅木材のほうから自分とこの事情で契約解除してきたということですか。

○徳丸委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 7月10日付で包括協定の解除申出書というのが出ておりまして、それをもって一応解除しております。

○徳丸委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 そないして解除を申出あったから森林組合のほうに変わったということですね。分かりました。ありがとうございます。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

田村委員。

○田村委員 今回、13ページで公共施設敷地境界測量委託料として461万2,000円計上されておりますけれども、ちょっとほかにも、例えば赤阪小学校とか中学校、資料館、くすのきホール、千早診療所、保健センター、給食センターもろもろ公共施設ありますけれども、ほかの施設のこの境界の状況というのはどうなっているのか、どうなんですか。測量が必要なところってまだまだ残ってるんですか。そのあたりちょっと教えていただきたいなと思うんですけれども。

○徳丸委員長 日谷部長。

○日谷総務部長 公共施設につきまして、学校施設であったり、福祉施設とか、様々な施設がございます。当然、その施設の中で境界確定できているところと、できていないところもあるかと思います。公共施設が一つの財産ですので当然それを適正に管理していくという意味でいくと、敷地の境界というのをきっちり確定していくということは必要かと思えます。

今回につきましては、いきいきサロンの関係で村長の公約もあった中でまず事業を進めていく上で必要なところであると。実際のところ、その確定が十分できていないところがありましたので今回この予算を計上してるということでございますので、当然その他の施設につきましても一旦必要に応じて必要な部分につきましては、かなり進めていく上でも経費もかかっていきますし、そこは状況を見ながら随時判断が必要かなというふうには考えております。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

少なくとも今後いろいろとそれぞれまた改修とか話が出てくると思いますんで、境界確定がされてるのか、されてないのかというそこら辺の把握というのを早急にお願いしたいと思います。

以上です。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

井上委員。

○井上委員 今同じところで質問させていただきます、老人福祉関係事業費。この事業なんですけど、今からやと思うんですけど、大体のスケジュール感というの分かれば教えていただければと思います。

○徳丸委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 スケジュール感ということですが、実際測量の委託料、それといきいきサロンやまゆりの建替えの検討業務委託料の中で今後どのようにしていくか、そのあたりもコンサルさんと相談しながら実際考えていきたいと思っています。

ただ、すぐにできるようなもんじゃございませんので、やっぱり時間はかかると思います。

以上です。

○徳丸委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。また、随時議会のほうにも報告をいただければと思います。よろしくお願いします。

あと、その下のひとり親家庭医療費助成事業費っていうのがあるんですけど、これについてちょっと教えていただければと思います。

○徳丸委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 ひとり親家庭医療助成事業でございますが、村内で今現在61名、ひとり親家庭世帯、親、また子を含めまして61名いらっしゃる状況でございます。そのような中で、入院等された場合、費用が発生するというのが大きな部分でございます。入院以外にも通院等に対してもこのひとり親の世帯に対して村から補助をしておる制度で、ひとり親家庭制度については1回の受診につき500円という負担で済むような制度でございます。

治療費が本来3,000円であれば3,000円、利用者さんが払うんですけど、今申し上げたように500円で払っていただだけで行けるという制度で、残りの2,500円は村が負担してるというような状況でございます。

このたび冒頭、説明したように、今回入院等が重なりまして、今現在4月、5月、6月でひとり親家庭世帯の親2人、子2人の方が、4名の方が4月、5月、6月の3か月入院されたという経緯がありましてちょっと補正予算を組ませていただいたというような経緯でございます。

以上でございます。

○徳丸委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。なら、遡及したということですか、ではないですか。

○徳丸委員長 酒見課長。

○酒見住民課長 12ページの左端の補正予算額前っていう額が172万2,000円ございます。そのうち扶助費が163万5,000円、当初予算で組んでおりました。そのお金が年間の補正予算額でございまして、現状、今現在8月末で約130万円支給させていただいておりますので、年間分ですのでまだ30万円ほどはございます。ただ、今後の入院とか治療費を見越して今回足りなくなろうという額を補正させていただいてるものがございます。

以上でございます。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

服部委員。

○服部委員 菊井村長にお尋ねしたいんですが、菊井村長の公約で今回上がってるのがいきいきサロンやまゆりと子育て世帯おむつ費等購入費助成金だと思うんですけども、ほかに今年度中に公約実現に向けて何か取り組まれるとかそういう予定はありますでしょうか。

○徳丸委員長 菊井村長。

○菊井村長 現在、各課においていろいろな事業を検討してもらってるような状況でございます。それが状況が決まり次第、また補正予算なりをその都度計上させてもらいたいと思います。

事業実施については来年であっても、場合によっては今年度で若干補正をしなければ間に合わない等々もまた出てくるかなと思うんですけど、現在も各課につきましてはいろいろというスケジュールで、こういった形でしていったかというのを鋭意頑張ってるような状況でございますので、またその都度補正予算なり、また議会のほうに説明させていただいて考えておりますのでよろしくお願いします。

○徳丸委員長 服部委員。

○服部委員 今年度の予算はやっぱり既に骨格予算を組んでたんでなかなか取り組みにくいと思うんですけども、そこでもう来年度の予算編成が始まる時期だと思うんですけども、菊井村長は来年度、先ほど先般藤浦議員が質問されたように、ごみの収集はもう取り組まれるということなんですけども、来年度はこの公約のうち、どれぐらい取り組みそう

かという、まだ予測だと思うんですけども、そういうことが分かればお示しいただきたいと思うんですけども、お願いします。

○徳丸委員長 菊井村長。

○菊井村長 今現在のところこれやというのはないんですけど、それにつきましては先ほどの答弁で言いました、今各課でいろいろ調査研究を前向きに進めてもろうてるような状況でございます。

そんな中で、まだ予算、するばっかりじゃなく、先生からもご指摘ありました非常に財源のほうも心配ですので、そういったものも総合的に判断しながら、なるべく早いことやっていきたいと思いますが、なかなかその財源等もあります。

そしてまた、この収支見通しも現在まだこれから作成もしますんで、そして来年度の予算編成もまた出しますんで、そういった中でまたいろいろ取り組んでまいりたいと考えておりますんで、今の段階でこれをするというのはちょっとまだ言えるような段階ではないですけど、各課職員についてはいろいろ考えてくれるような状況でございます。

以上であります。

○徳丸委員長 服部委員。

○服部委員 来年度からが本当に菊井村長の勝負の年で、4年間といっても本当に早いと思うので、実際にすごい公約を掲げていらっしゃるんで早め早めに本当に取り組まないと、あっという間に任期が終わってしまうと思いますんで、そのあたり本来来年度に向けてきちんとした戦略というか、戦術も絡めて計画をまたお示しいただきたいと思いますので、またいろいろと情報提供をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案の総務民生常任委員会所管分は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案の総務民生常任委員会所管分について

は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第44号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案件について説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 議案第44号令和6年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書（診療施設勘定）によりご説明いたします。

議案書10ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費の一般管理費につきましては、千早赤阪村国民健康保険診療所運営事業赤字補填助成金による増でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

歳入でございます。

繰入金の一般会計繰入金につきましては、歳出も、総務費も、一般管理費に対する繰入れによる増でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○徳丸委員長 異議なしと認めます。

よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

議案第45号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題としま

す。

本案件について説明を求めます。

山谷福祉課長。

○山谷福祉課長 それでは、議案第45号令和6年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の委託料につきましては、国が運用している電子申請届出システムと連携するための介護保険指定事業者等管理システムの保守委託料です。

地域支援事業費、介護予防生活支援サービス事業費の高額医療合算介護サービス費につきましては、介護保険と医療保険の利用者負担額が高額になったときに定められた限度額を超えたときに支給する費用で、今年度の支給額に不足が生じるための増です。

地域支援事業費、包括的支援事業費、任意事業費、総合相談事業費の地域包括支援センター事業費は、公用車の車検、点検基本料金の改定による増です。

諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金は、令和5年度の地域支援事業費交付金及び介護給付費負担金の国庫支出金、府支出金、支払基金交付金確定に伴う返還金です。

続きまして、8ページをお願いします。

歳入でございます。

国庫支出金、国庫補助金の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業、府支出金、府補助金の地域支援事業交付金、包括的支援事業・任意事業及び繰入金、一般会計繰入金の地域支援事業繰入金、包括的支援事業・任意事業につきましては、歳出の総合相談事業費の増に伴うものです。

繰入金、一般会計繰入金、低所得者保険料軽減繰入金は、令和5年度精算確定によるものです。

その他一般会計繰入金は、歳出の一般管理費の増に伴うものです。

繰入金、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、財源更正に伴う減です。

繰越金は、前年度繰越金確定に伴う増です。

以上、説明といたします。

○徳丸委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、11ページで地域支援事業費交付金返還金63万8,000円、介護給付費負担金返還金313万6,000円が計上され

ておりますけれども、この返還金というものがこの償還金のところに入るといふ、この償還金の扱いになる理由を教えてくださいなと思うんですけど。

○徳丸委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません、返還金なんですけれども、一応どこの国庫にしろ、府費にしろ、返還する場合は科目としては償還金となります。

以上です。

○徳丸委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

いや、ほかの一般会計のほうでしたら各返還金、今回様々計上されておりますけれども、それぞれの項目で計上されてますんで。介護保険のほうでは償還金として計上されてるんで、何か特別な理由というのがあるのかなと思ひましてちょっとお聞きさせていただきなんです。どうもありがとうございました。

○徳丸委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○徳丸委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○徳丸委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第45号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○徳丸委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の委員会を閉じ、令和6年9月総務民生常任委員会を閉会します。

皆さんお疲れさまでした。

午前11時15分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

総務民生常任委員会

委員長 徳丸 初美